令和７年２月１３日
報道発表資料
川崎市（健康福祉局）
（こども未来局）

住民税非課税世帯に対する
物価高騰対策給付金（３万円）についてお知らせします

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年１１月２２日閣議決定）を踏まえ、国の「重点支援地方交付金」を活用し、令和６年度住民税非課税世帯への給付を行うため、対象となりうる世帯に対し２月１７日（月）から**「支給のお知らせ」等を発送します。**

１　支給対象

令和６年１２月１３日時点で川崎市に住民登録があり、世帯全員の令和６年度住民税均等割が非課税の世帯（住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く）の世帯主

２　給付額

１世帯当たり３万円（１回限り）

★対象世帯に１８歳以下のこどもがいる場合、別途、こども加算として対象児童一人につき２万円を支給します。

３　発送日

令和７年２月１７日（月）

４　申請期限

令和７年５月３０日（金）

★こども加算については、令和７年７月３１日（木）

【郵送申請：午前９時までに川崎港郵便局留必着／電子申請：午後１１時５９分まで】

５　手続方法

（１）市から**「支給のお知らせ」**が送付される世帯（原則、申請不要）

○支給要件に合致していると思われ、川崎市において口座情報（公金受取口座又は前回受給口座）の把握が可能な世帯

○次のいずれかの給付金を世帯主口座で受給した世帯

ア　令和５年度川崎市物価高騰対策給付金（７万円）

イ　令和５年度川崎市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策給付金（10万円）

ウ　令和６年度川崎市住民税非課税化等世帯に対する物価高騰対策給付金（10万円）

○令和６年１月２日以降に川崎市に転入した方がいない世帯

＊上の３つの条件をすべて満たす世帯が対象です。

＊辞退等の申し出がない限り、申請不要で、３月１３日（木）に入金手続を実施します。
なお、電子申請により早期の入金を希望された方には、３月７日（金）に入金手続を実施します。

（２）市から**「確認書」**が送付される世帯（郵送申請又は電子申請が必要）

○支給要件に合致していると思われ、口座情報等の確認が必要な世帯

＊事務センターで申請書を受付後、振込みに１か月程度かかる見込みです。

（３）自ら**「申請書（電子申請を含む）」**を市へ提出する世帯

○川崎市において対象世帯として抽出が困難な世帯

⇒市から「支給のお知らせ」も「確認書」が届かない世帯であっても、ＤＶ等により住民票を移さず川崎市に避難している方や離婚された方、令和６年１月１日以降に複数回転居された方等は、支給対象となる場合があります。その場合、３月上旬以降に市ホームページから「電子申請」を行うか「申請書」をダウンロードし、市へ提出いただくことが必要です。

＊事務センターで申請書を受付後、振込みに１か月程度かかる見込みです。

★対象世帯に１８歳以下のこどもがいる場合
ア　市から**「支給のお知らせ」**が送付される世帯（原則、申請不要）
○本給付金制度の支給対象となりうる世帯
＊辞退等の申し出がない限り、申請不要で振込みます。
イ　自ら**「申請書（電子申請を含む）」**を市へ提出する世帯
○川崎市において対象世帯として抽出が困難な世帯
⇒市から「支給のお知らせ」が届かない世帯であっても、ＤＶ等により住民票を移さず川崎市に避難している方や離婚された方、令和６年１月１日以降に複数回転居された方、こどもと別居しているが、監護（仕送り等）している方等は、支給対象となる場合があります。その場合、３月上旬以降に市ホームページから「電子申請」を行うか「申請書」をダウンロードし、市へ提出いただくことが必要です。
＊事務センターで申請書を受付後、振込みに１～２か月程度かかる見込みです。

６　問合せ先

川崎市物価高騰対策給付金コールセンター
連絡先：０１２０-０００-６８５（フリーコール）
受付時間：平日午前８時３０分から午後５時１５分まで
＊本給付金制度の詳細については、市ホームページを御確認ください。
『令和６年度川崎市物価高騰対策給付金（３万円）の受給手続について』
https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000151651.html

★本給付金制度の受給資格のある世帯のうち、令和６年１２月１３日時点で、同一世帯で１８歳以下の児童を監護している世帯にこども加算を支給します。
詳細については、市ホームページを御確認ください。
『令和６年度川崎市物価高騰対策給付金こども加算分（２万円）について』
https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000171516.html

【問合せ先】
・令和６年度川崎市物価高騰対策給付金について
川崎市健康福祉局総務部価格高騰支援給付金担当　長井
電話：０４４-２００-１４３７
・こども加算分について
川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室　柳原
電話：０４４-２００-２６７１